

前払金保証工事から見た

# 栃木県内の公共工事動向

## 令和2年3月

### CONTENTS

1. 3月単月	.....P.1
2. 3月累計	.....P.2
3. 発注者別保証取扱高①	.....P.3
発注者別保証取扱高②(国土交通省・県土整備部 内訳)	.....P.4
4. 市町別保証取扱高	.....P.5
5. 中間前払金保証取扱高	.....P.6
参考) 北関東3県保証取扱高①	.....P.7
北関東3県保証取扱高②(中間前払金保証)	.....P.8
トピックス	.....P.9



**東日本建設業保証株式会社 栃木支店**

〒321-0933 宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館3階

TEL 028-639-2388 FAX 0120-027-316(フリーダイヤル)

URL <https://www.ejcs.co.jp/>

## 前払保証取扱高統計について

### ▶ 集計対象

- 当社の保証により、前払金が支出された公共工事(設計・調査・測量等の業務委託を含む)で、工事場所が栃木県であるものを集計しています。

### ▶ 集計基準

- 契約変更により請負金額に増減があっても、前払金に影響がない場合には、増減額相当分は計上していません。
- 継続工事等年度区分工事においては、前払金に対応する当該年度請負金額相当額を計上しています。
- 本統計は、保証契約締結日で集計しているため、請負契約締結日との間には、若干のタイムラグ(概ね半月以内)があります。

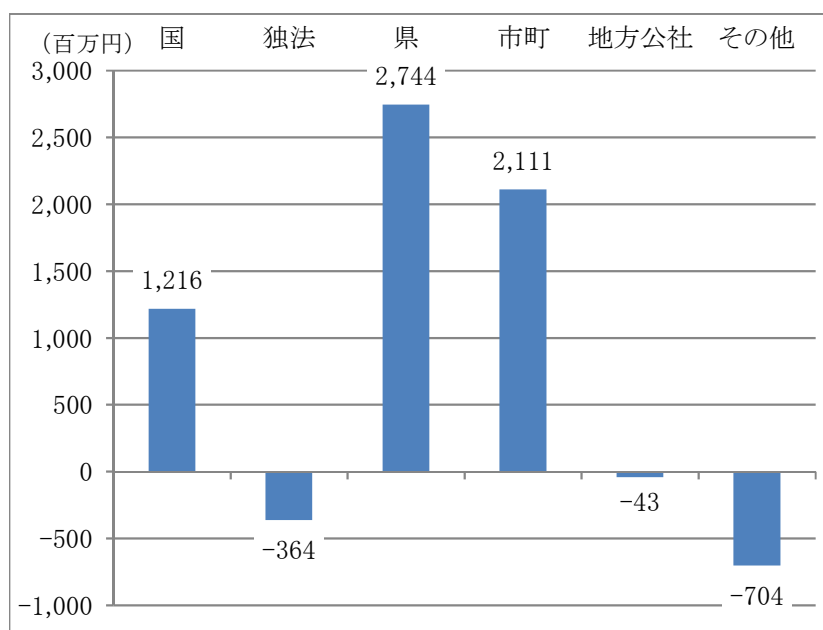
# 1. 3月単月

## (1)概況 前年同月と比較し『件数、請負金額ともに著しい増加』

(金額単位:百万円)

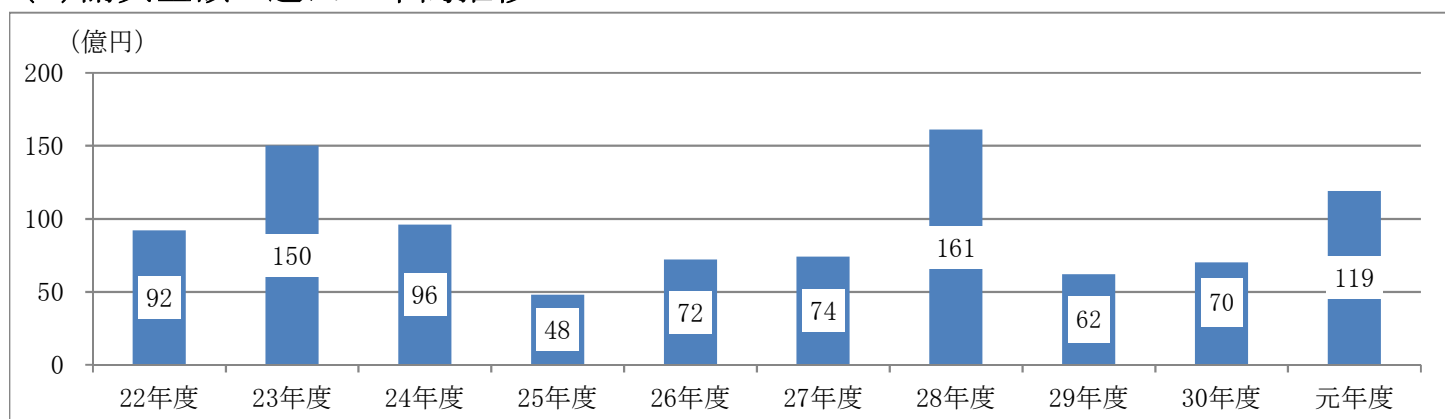
発注者名	平成29年度		平成30年度		令和元年度		対前年度増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	16	1,274	5	170	9	1,387	80.0	712.7
独立行政法人等	8	1,051	3	392	1	27	-66.7	-92.9
県	101	2,387	129	3,246	204	5,991	58.1	84.5
市町	49	1,247	63	2,254	164	4,365	160.3	93.6
地方公社	4	260	4	148	1	105	-75.0	-29.2
その他	0	70	2	795	4	91	100.0	-88.5
合計	178	6,291	206	7,008	383	11,969	85.9	70.8

## (2)発注者別の増減額(対前年度)及び主な増減



主な増減(請負金額)	
国	国土交通省にて、前年度比940百万円の増加
独法	水資源機構にて、前年度比315百万円の減少
県	県土整備部にて、前年度比2,420百万円の増加
市町	宇都宮市にて、前年度比1,769百万円の増加
その他	補助法人にて、前年度比734百万円の減少

## (3)請負金額の過去10年間推移



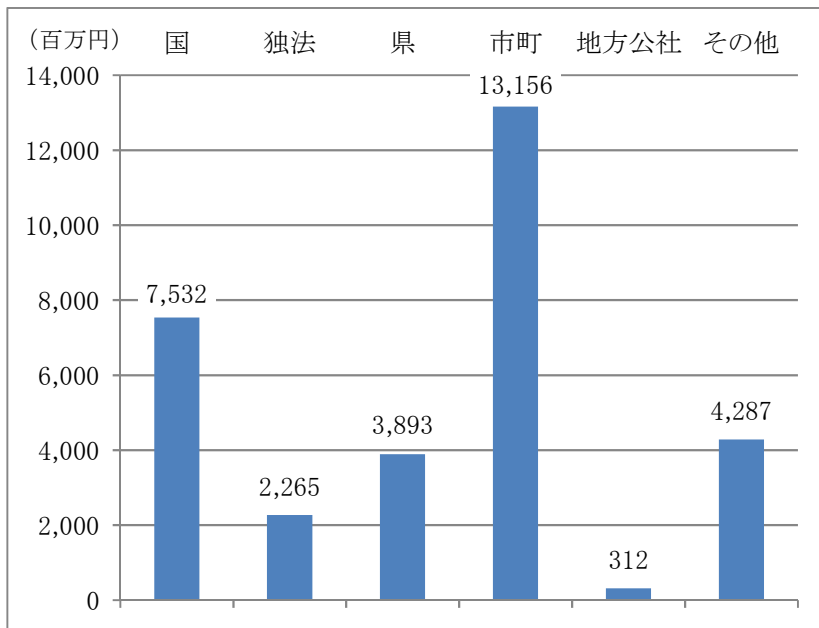
## 2. 3月累計

### (1) 概況 前年同期と比較し『件数は順調な増加、請負金額は2桁の増加』

(金額単位:百万円)

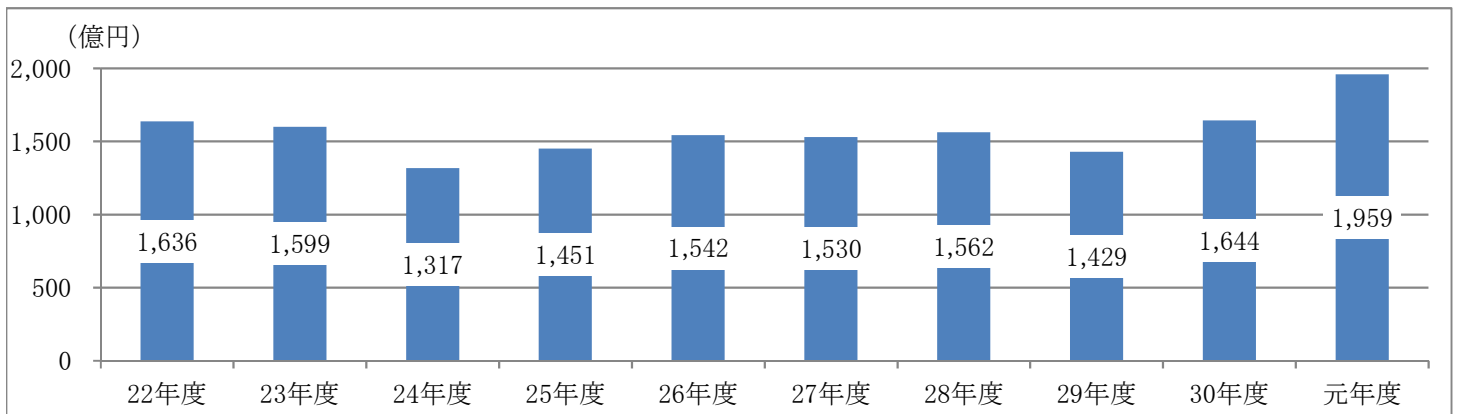
発注者名	平成29年度		平成30年度		令和元年度		対前年度増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	142	10,505	142	10,973	174	18,506	22.5	68.6
独立行政法人等	45	3,674	31	5,668	51	7,933	64.5	40.0
県	1,566	56,863	1,869	62,673	2,030	66,566	8.6	6.2
市町	2,288	62,286	2,275	76,373	2,466	89,530	8.4	17.2
地方公社	37	1,580	50	2,322	46	2,634	-8.0	13.4
その他	123	7,990	99	6,481	97	10,769	-2.0	66.2
合計	4,201	142,901	4,466	164,492	4,864	195,940	8.9	19.1

### (2) 発注者別の増減額(対前年度)及び主な増減



主な増減(請負金額)	
国	国土交通省にて、前年度比4,147百万円の増加
県	県土整備部にて、前年度比4,838百万円の増加
市町	宇都宮市にて、前年度比7,237百万円の増加
	真岡市にて、前年度比4,809百万円の増加
その他	補助法人にて、前年度比2,791百万円の増加

### (3) 請負金額の過去10年間推移



### 3. 発注者別保証取扱高①【3月累計】

(金額単位:百万円)

発注者名		年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
			件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	内閣府	3	208	3	49	5	555	
	防衛省	1	10			1	381	
	法務省			2	345	9	1,117	
	財務省	3	60	2	81	1	10	
	厚生労働省	1	28			1	30	
	農林水産省	38	1,026	36	1,374	44	3,191	
	国土交通省	86	8,825	93	8,936	105	13,083	
	裁判所	1	18	3	91			
環境省	9	327	3	95	8	134		
小計		142	10,505	142	10,973	174	18,506	
独立行政法人等	国立大学法人	3	426	6	339	9	597	
	東日本高速道路(株)	11	1,176	8	3,847	17	3,832	
	日本中央競馬会			1	170	1	1,021	
	日本郵政(株)					1	197	
	水資源機構	24	1,900	12	1,224	15	2,076	
	国立高等専門学校機構	3	61	1	20	3	73	
	高齢・障害・求職者雇用支援機構 その他	2	11	3	65	4	121	
小計	45	3,674	31	5,668	51	7,933		
県	県土整備部	1,318	46,835	1,575	51,868	1,702	56,707	
	農政部	93	3,484	103	4,322	111	4,480	
	環境森林部	66	1,521	78	1,776	106	2,802	
	警察本部	25	207	45	474	45	527	
	企業局	49	1,343	51	1,326	37	1,533	
	その他	15	3,470	17	2,905	29	515	
小計	1,566	56,863	1,869	62,673	2,030	66,566		
市町	市内	2,017	54,706	1,979	68,860	2,129	81,712	
	町	269	6,989	288	6,636	333	7,538	
	県外市区町村	2	590	8	877	4	278	
小計	2,288	62,286	2,275	76,373	2,466	89,530		
地方公社	土地開発公社	10	491	8	343	7	876	
	住宅供給公社			2	74	1	20	
	道路公社	23	977	35	1,756	31	1,566	
	その他	4	112	5	148	7	170	
小計	37	1,580	50	2,322	46	2,634		
その他	事務組合	20	523	23	962	27	2,896	
	日本下水道事業団	18	952	27	2,023	25	2,210	
	地方独立行政法人	2	41	2	72			
	その他の出資法人	17	276	10	178	7	120	
	共済組合	10	317	6	176			
	森林・農協・漁協組合(連合会)	6	169	5	125	6	119	
	土地改良区	3	15	3	55	3	52	
	土地区画整理組合	24	757	13	339	16	366	
	電気、ガス、郵便、放送事業	2	11	1	9	3	70	
	その他の公共団体	1	13					
	学校法人等	3	594	2	397			
補助法人(社会福祉法人等)	17	4,318	7	2,141	10	4,932		
小計	123	7,990	99	6,481	97	10,769		
合計	4,201	142,901	4,466	164,492	4,864	195,940		

### 3. 発注者別保証取扱高②(国土交通省・県土整備部 内訳)【3月累計】

#### 【国土交通省】

(金額単位:百万円)

発注者名		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国土地理院				1	3		
関東地方整備局	本局	5	1,521	5	1,720	2	1,801
	下館河川事務所	4	230	3	175	8	965
	常陸河川国道事務所	1	64	2	88	2	191
	宇都宮営繕事務所	3	196	1	1		
	宇都宮国道事務所	12	1,636	18	2,241	27	3,119
	鬼怒川ダム統合管理事務所	17	727	22	849	8	468
	日光砂防事務所	24	2,033	18	1,425	27	2,877
	渡良瀬川河川事務所	9	824	14	1,593	19	1,658
	利根川上流河川事務所	11	1,589	8	832	12	2,001
その他				1	4		
合計		86	8,825	93	8,936	105	13,083

#### 【栃木県 県土整備部】

(金額単位:百万円)

発注者名		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
栃木県知事		129	22,690	142	17,364	156	14,624
宇都宮土木事務所		166	3,867	221	5,688	194	5,106
鹿沼土木事務所		133	2,188	141	3,462	144	4,479
日光土木事務所		128	3,514	163	4,320	191	5,302
真岡土木事務所		105	2,562	144	4,242	152	4,809
栃木土木事務所		145	3,068	185	4,326	207	5,689
矢板土木事務所		85	1,498	100	2,046	133	3,959
大田原土木事務所		159	2,952	185	4,434	189	5,148
烏山土木事務所		84	1,560	87	2,397	86	2,096
安足土木事務所		146	2,283	167	3,057	200	4,656
下水道管理事務所		21	434	18	240	15	258
公園事務所		17	213	22	285	35	576
合計		1,318	46,835	1,575	51,868	1,702	56,707

#### 4. 市町別保証取扱高【3月累計】

(金額単位:百万円)

発注者名		年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
			件 数	請負金額	件 数	請負金額	件 数	請負金額
市	宇 都 宮 市		546	13,535	579	26,189	622	33,426
	足 利 市		196	2,775	204	2,850	217	3,784
	栃 木 市		167	4,322	156	4,552	184	6,110
	佐 野 市		167	4,284	151	3,526	158	5,153
	鹿 沼 市		126	2,538	112	2,571	142	3,465
	日 光 市		161	5,692	153	6,908	177	3,659
	小 山 市		95	4,085	103	4,442	80	4,089
	真 岡 市		84	1,859	89	2,743	82	7,552
	大 田 原 市		88	2,379	73	2,781	74	2,406
	矢 板 市		28	944	31	940	40	1,303
	那 須 塩 原 市		152	6,500	137	4,427	161	5,610
	さ く ら 市		81	1,721	75	1,551	65	1,569
	那 須 烏 山 市		23	385	23	338	25	357
	下 野 市		103	3,680	93	5,036	102	3,222
小 計			2,017	54,706	1,979	68,860	2,129	81,712
町	河内	上 三 川 町	35	696	37	695	44	840
	芳賀	益 子 町	28	598	30	795	17	426
		茂 木 町	19	759	18	429	32	587
		市 貝 町	9	118	15	424	9	273
		芳 賀 町	15	460	14	414	12	249
	下都賀	壬 生 町	51	723	47	896	81	1,925
		野 木 町	9	428	10	118	3	55
	塩谷	塩 谷 町	18	189	27	604	33	317
		高 根 沢 町	25	1,524	32	1,037	20	1,350
	那須	那 須 町	42	906	34	528	66	1,126
		那 珂 川 町	18	584	24	691	16	384
小 計			269	6,989	288	6,636	333	7,538
県 外 市 区 町 村			2	590	8	877	4	278
合 計			2,288	62,286	2,275	76,373	2,466	89,530

## 5. 中間前払金保証取扱高【3月累計】

(金額単位:百万円)

発注者名	年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	下館河川事務所	1	70	2	134	2	162
	宇都宮国道事務所					1	191
	鬼怒川ダム統管理事務所	3	67				
	日光砂防事務所	2	158	1	120		
	渡良瀬川河川事務所	1	46	1	74	1	61
	利根川上流河川事務所	1	204	1	64	1	65
	日光森林管理署			2	164	1	28
小計	8	547	7	557	6	510	
県	栃木県知事(県土整備部)	10	1,729	4	392	13	2,389
	宇都宮土木事務所	14	679	15	626	4	128
	鹿沼土木事務所	10	521	12	661	3	116
	日光土木事務所	2	80	5	208	7	276
	真岡土木事務所			8	227	6	420
	栃木土木事務所	4	123	4	155	9	336
	矢板土木事務所	6	145	4	205	11	353
	大田原土木事務所			3	157	1	11
	烏山土木事務所	9	276	2	94	1	61
	安足土木事務所	7	234	7	196	4	113
	栃木県公園事務所					1	49
	栃木県知事(農政部)			1	351		
	河内農業振興事務所			1	22	1	39
	塩谷南那須農業振興事務所			2	108		
	芳賀農業振興事務所	1	31	2	78		
	下都賀農業振興事務所	1	69	1	47		
	栃木県知事(環境森林部)					1	371
	県西環境森林事務所	3	108	5	226	5	351
	県南環境森林事務所	1	48	1	39	1	46
矢板森林管理事務所	1	24			2	81	
栃木県知事(企業局)			1	50			
鬼怒水道事務所	1	76					
今市発電管理事務所			1	6	1	90	
小計	70	4,150	79	3,856	71	5,241	
市	宇都宮市	20	1,832	8	521	12	915
	足利市	7	359	7	390	9	309
	栃木市	12	809	18	646	15	1,353
	佐野市	15	1,504	10	299	8	603
	鹿沼市	5	180	6	360	5	264
	日光市	9	1,103	6	546	7	239
	小山市			1	166	3	52
	真岡市	1	27	1	22		
	大田原市	4	62	3	55	5	209
	矢板市						
	那須塩原市	4	104	7	584	2	117
	さくら市	3	489	4	237	1	7
那須烏山市							
下野市			3	431	3	225	
小計	80	6,474	74	4,263	70	4,297	
町	河内 上三川町			1	19	1	18
	益子町			1	28		
	茂木町			2	48	1	34
	市貝町	-	-	1	13		
	芳賀 市芳賀町						
	下都賀 壬生町	2	25	4	87	6	353
	野木町	-	-	-	-	-	-
	塩谷 塩谷町	-	-	-	-	-	-
	高根沢町	1	130				
那須 那須町	2	37					
那珂川町							
小計	5	193	9	197	8	406	
地方 公社	道路公社	1	174	1	77		
	その他	1	30			1	75
	小計	2	205	1	77	1	75
その他	学校法人等	2	544				
	補助法人(社会福祉法人等)	3	1,276	1	353	3	1,987
	警察共済組合			2	65		
	小計	5	1,821	3	418	3	1,987
合計	170	13,393	173	9,371	159	12,519	

※市・町は実績の有無に関わらず表示しております。

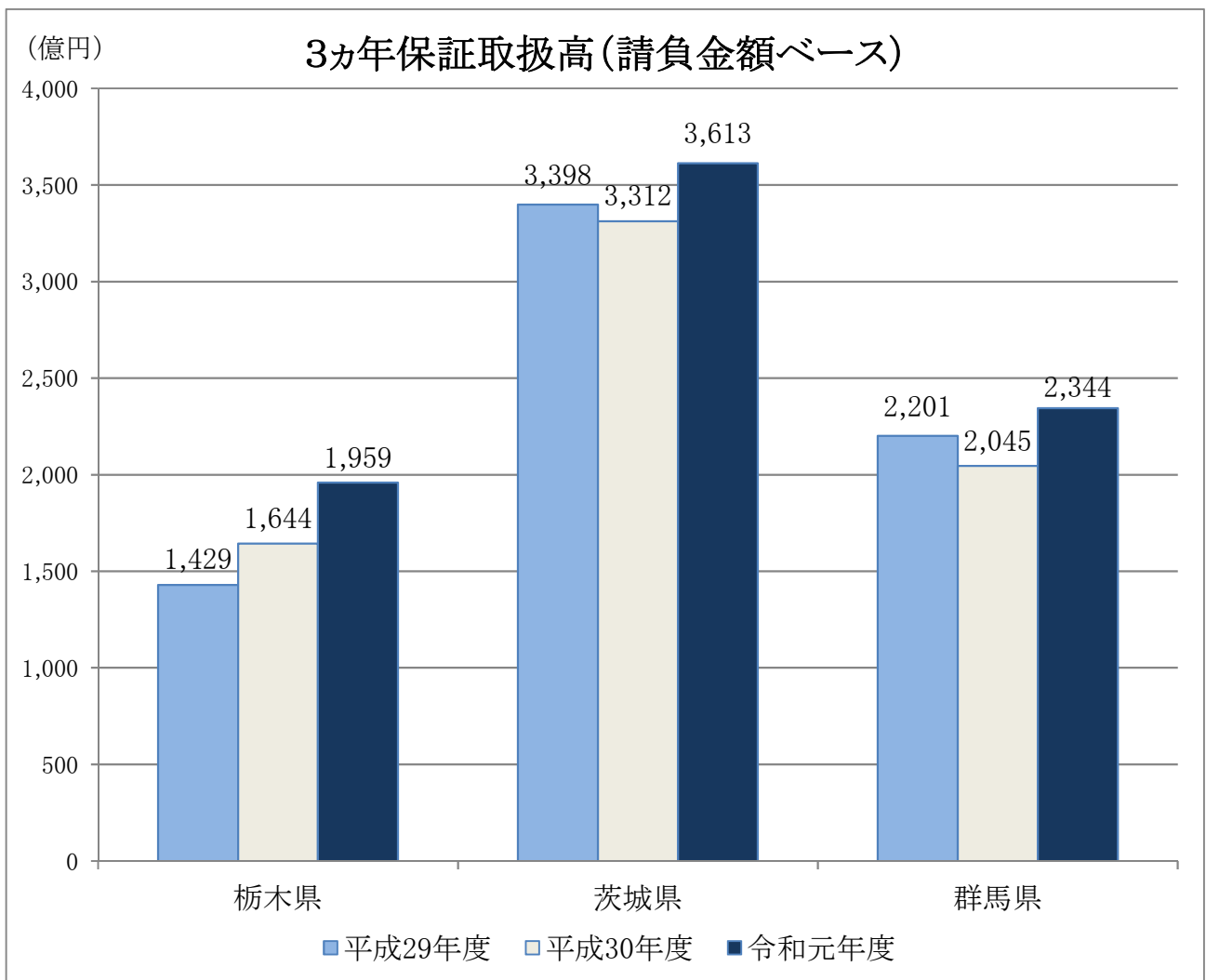
※「-」は制度未導入であったことを表示しております。



## 参考) 北関東3県保証取扱高①【3月累計】

(金額単位:百万円)

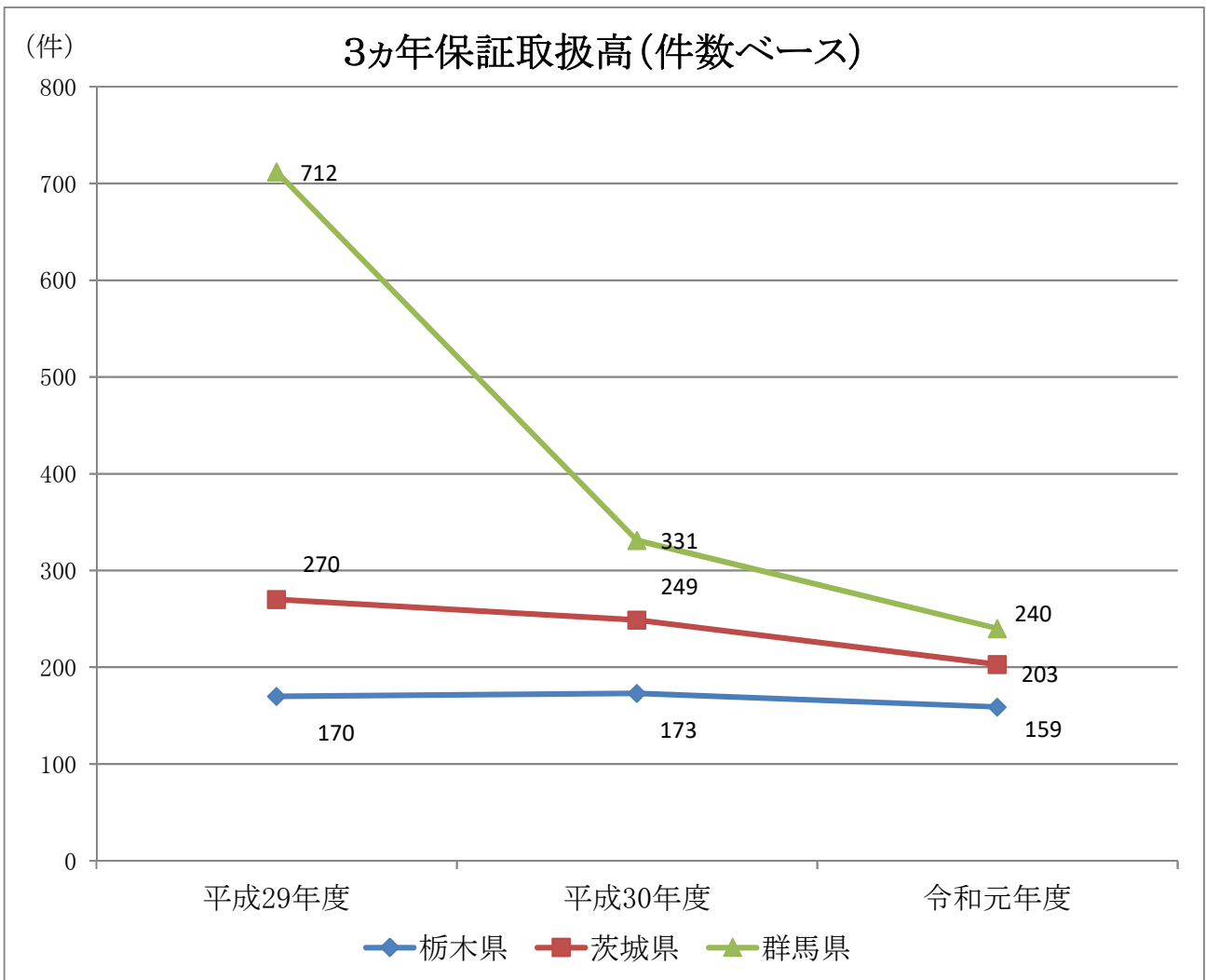
工事場所 発注者名	栃木県		茨城県		群馬県	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	174	18,506	375	48,344	182	34,965
独立行政法人等	51	7,933	142	19,463	50	6,455
県	2,030	66,566	2,985	111,211	3,434	96,438
市町村	2,466	89,530	3,259	136,020	3,317	83,111
地方公社	46	2,634	44	2,825	36	1,836
その他	97	10,769	210	43,493	190	11,643
合計	4,864	195,940	7,015	361,360	7,209	234,450



参考) 北関東3県保証取扱高② (中間前払金保証) 【3月累計】

(金額単位:百万円)

工事場所 発注者名	栃 木 県		茨 城 県		群 馬 県	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	6	510	15	2,838	3	286
独立行政法人等			1	3,925		
県	71	5,241	75	4,871	180	20,475
市 町 村	78	4,703	107	11,838	50	7,812
地 方 公 社	1	75	2	292	4	3,918
そ の 他	3	1,987	3	1,031	3	1,223
合 計	159	12,519	203	24,798	240	33,716



## ◆中間前金払制度のご案内◆

中間前金払制度は、工事着手時に支出される請負代金額の40%以内の前払金に加えて、工事の中間段階で更に請負代金額の20%以内を前払金として支払う制度です。

これにより、請負者は、前払金として請負代金額の60%まで受け取ることができます。

### ●中間前金払制度の要件

契約時の前払金(4割)と異なり、以下の要件を満たしている必要があります。

- ・工期の2分の1を経過していること
- ・工事出来高が請負金額の2分の1以上に達していること

※発注者によっては、請負契約締結時に「中間前払金」か「部分払」の選択が必要な場合があります。

### ●中間前金払制度のメリット

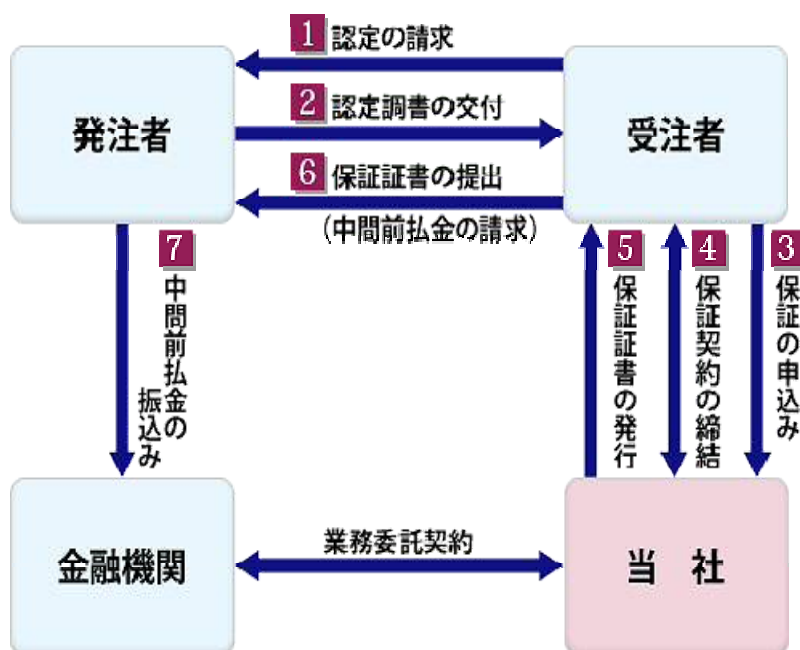
#### 【発注者】

- ・施工に必要な資金を前払いすることにより、適正な施工が確保されます。
- ・出来高検査が不要、認定手続は書類の審査のみで行うため、発注者で行う手続きは部分払に比べ中間前払金の方が格段に少なく、事務の効率化が図れます。

#### 【受注者】

- ・手続きは書類審査のみなので、工期後半の資金需要に素早く対応することができます。
- ・保証料が安く(一律0.065%)、担保や保証人が不要なため、請負者にとって有効な資金調達手段です。

### 《中間前払金保証手続きのながれ》



国は、下記運用指針等により、手続きの簡素化・迅速化を含め、当制度の活用を推進しています。

・「発注関係事務の運用に関する指針」  
(公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議 平成27年1月30日【令和2年1月30日改正】)

・「公共工事の円滑な施工確保について」  
(総務省自治行政局長、国土交通省土地・建設産業局長 令和2年1月31日)

・「令和2年度国土交通省所管事業の執行について」  
(国土交通事務次官 令和2年4月1日)